

夕張市農業委員会
第11回総会議事録

令和3年11月25日

JA夕張市 2階会議室

1. 開催時間 14 時 00 分から 14 時 25 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤秋元 斎	出
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	—
推進委員	高木 貢	—
推進委員	山崎 雅美	—
推進委員	政氏 登治	—
推進委員	村越 裕一	—

合計出席者数 7 名

3. 議事録氏名委員 清野委員、秋元委員

4. 事務局出席者

事務局長 福士 泰史
主事 杉山 良磨
書記 渡邊 愁斗

地域振興課 平井 薫
地域振興課 朝日 敏光

5. 議事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 2 号 令和 3 年度第 1 号農用地利用集積計画について
議案第 3 号 農地の賃貸借の合意解約について
報告第 1 号 農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん結果について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第11回総会の開会に先立ち会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 （挨拶）

議長 只今から、夕張市農業委員会第11回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員7名全員との出席でございます。農業委員会法 27 条第 3 項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は4番清野委員、5番の秋元委員をお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ、報告内容の関係で先に報告第1号農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん結果について説明願います。

書記 14項をご覧ください。農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん結果について、第8回農業委員会総会で審議したこのことについて、あっせん委員より次のとおりあっせん結果の報告があったので、報告するものでございます。

1. あっせん委員につきましては、農地利用最適化推進委員の宇野裕治さん。
2. あっせん結果につきましては、申出者が●●●●さん。権利移動取得者は、●●●●さん。●●●●さん。共同申請のため2名となっております。あっせん面積は●●●●㎡となっております。報告第1号の説明につきましては、以上です。

議長 何かございますか、なければ議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。

なお、議案第1号番号2について、農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、私が議事参与の制限に該当しますので、議案第1号番号1について先に審議します。

2頁をご覧ください。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について農地の権利移動があったので本会の決定を求めるものでございます。1件目ですが、所在は沼ノ沢、地番は●●●番地●、他計●筆。公簿現況地目共が畑●●筆。田が●筆。面積は合計●●●㎡です。申請内容は所有権移転の贈与です。譲渡人は●●●さん、譲受人は●●●さんです。4頁に農地法第3条の調査書を記載しておりますが、第2号の各号すべて要件を満たしております。現地調査の関係につきましては、備考に記載がございましたが、11月16日地区担当農業委員及び事務局において譲受人立ち合いで現地調査を実施し、事業計画の確認と賃借権設定に係る手続きについて説明をいたしました。7頁に現地の図面を載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。議案第1号番号1につきましては以上です。

議長 何かございますか、なければ議案第1号番号2に入ります。議長を前田会長代理に交代します。

議長 それでは、後藤会長に係る議案第1号番号2について審議します。
農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、後藤会長が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。(後藤会長退室)

議長 それでは、説明をお願いします。

主事 2頁をご覧ください。2件目ですが、所在は●●●、地番は●●●番地●、他計●●筆。公簿現況地目共が畑●●筆。田が●筆。面積は合計●●●㎡です。申請内容は所有権移転の贈与です。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さんです。5頁に農地法第3条の調査書を記載しておりますが、第2号の各号すべて要件を満たしております。現地調査の関係につきましては、備考に記載がございますが、11月18日地区担当農業委員及び事務局において譲受人立ち合いで現地調査を実施し、事業計画の確認と賃借権設定に係る手続きについて説明をいたしました。8頁に現地の図面を載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

議長 ただいま事務局より議案第1号の説明がありました。皆さんからは何かありますか。なければこの件については可決いたします。

議長 (後藤会長が着席した後) 議案第1号番号2は、可決しました。
それでは、議長を後藤会長に交代します。

議長 なお、議案第2号について、農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、私が議事参与の制限に該当しますので、議長を前田会長代理に交代します。

議長 それでは、後藤会長に係る議案第2号について審議します。
農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、後藤会長が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。(後藤会長退室)
それでは、説明をお願いします。

主事 9頁をご覧ください。令和3年度第1号農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、夕張市長より令和3年度第1号農用地利用集積計画を次のとおり定めたいとの申越しがありましたので、本会の決定を求めるものでございます。

10頁の別紙1をご覧ください。件数につきましては1件で内容は売買でございます。売り手が●●●●●の●●●●●さんで、買い手が●●●●番地●の●●●●●さんでございます。土地の内容は●●●●の畑。他計●筆●●●●●㎡です。今回の売買にあたっては、先に報告事項で報告いたしましたが、この農地については6月の総会であっせんを行い、あっせん候補者をたてて希望者の確認を行っていた農地であり、●●さんが引き受けをすることとなった経過でございます。

金額については●●●●●●円に対価の支払は●●月●●日と引渡時期については12月末日となっております。11頁の調査書につきましては、各号の要件を満たしているところであり、12頁に図面がありますのでご確認ください。説明は以上です。

議長 ただいま事務局より議案第2号の説明がありました。皆さんからは何かありますか。な

議長 ければこの件については可決いたします。

議長 (後藤会長が着席した後) 議案第2号は、可決しました。
それでは、議長を後藤会長に交代します。

議長 議案第3号農地の賃貸借の合意解約について上程いたします。
それでは、説明をお願いします。

書記 13項をご覧ください。議案第3号農地の賃貸借の合意解約について、農地法第18条第6項の規定により次のとおり合意解約の通知があったので、本会の決定を求めるものでございます。2件ございます。1件目、所在地が●●●●●。公簿現況地目畑。面積が●●●●m²賃貸人が●●●●さん。賃借人が●●●●さん。賃貸借の合意解約の合意が成立した日が令和●年●●月●●日。土地の引渡しの時期が令和●年●●月●●日でございます。

2件目、所在地が●●●●●他計●筆。公簿現況地目すべて畑。面積が合計で●●●●m²。賃貸人が●●●●さん。賃借人が●●●●さん。賃貸借の合意解約の合意が成立した日が令和●年●●月●●日。土地の引渡しの時期が令和●年●●月●●日でございます。説明につきましては、以上です。

議長 ただいま議案第3号の説明がありました。何かございますか。なければ、この件については可決いたします。その他何かございますか。なければ全ての審議が終わりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和3年11月25日

議事録署名委員 4番 清野 治彦

5番 秋元 斎